

総合効率化計画の認定手続について (モーダルシフト・輸配送の共同化)

関東運輸局交通政策部環境・物流課

平成29年9月13日



国土交通省

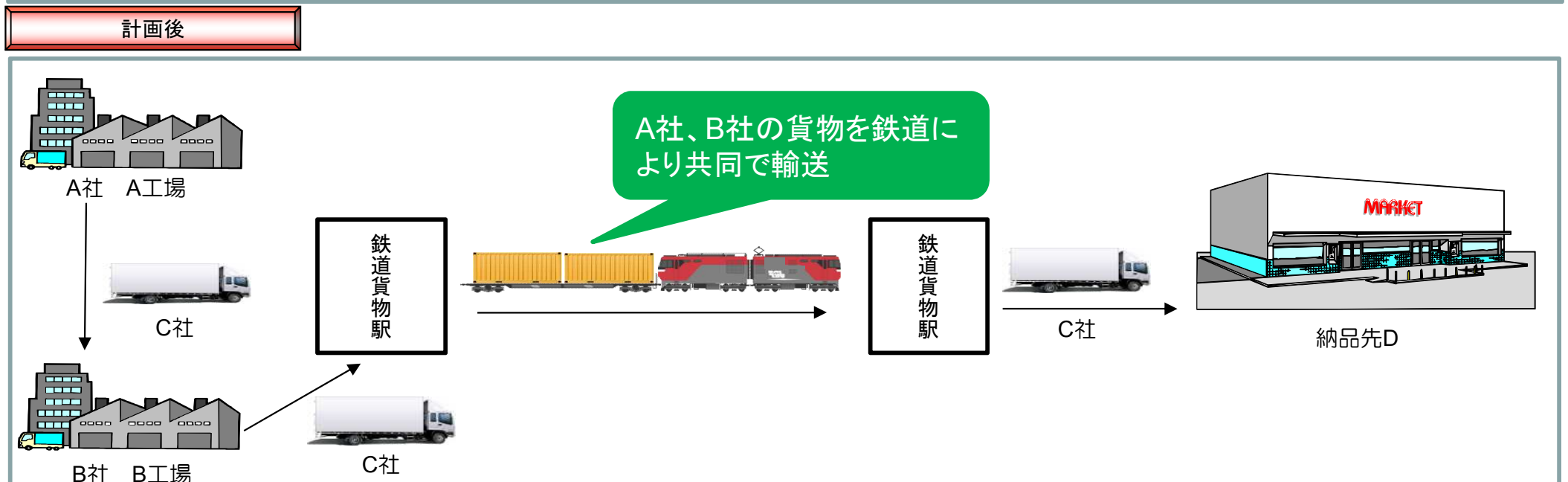
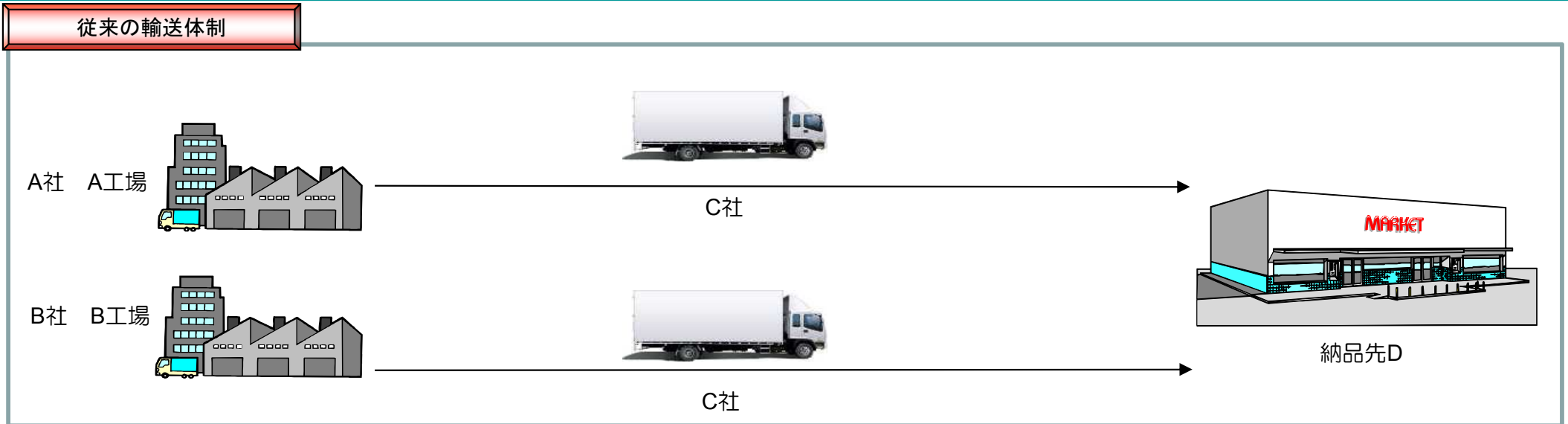
関東運輸局

Kanto District Transport Bureau

1. モーダルシフト・幹線輸送の共同化について

具体的な事業イメージ(モーダルシフト、幹線輸送の共同化)

- 複数拠点の集約を行うとともに、集約した拠点におけるトラックドライバー手待ち時間を削減

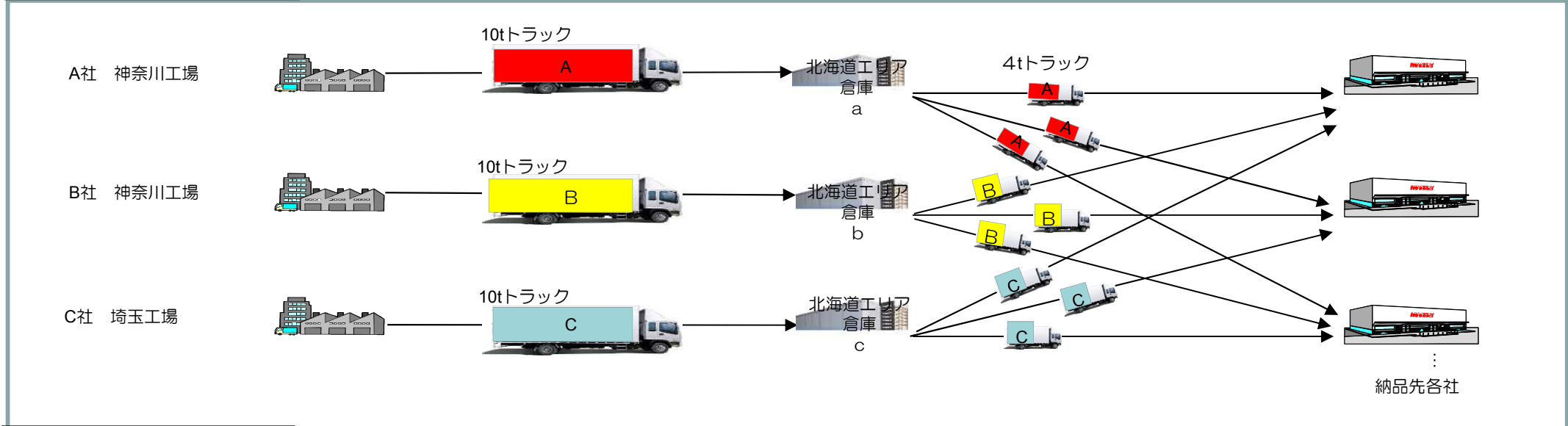


2. 輸配送の共同化について

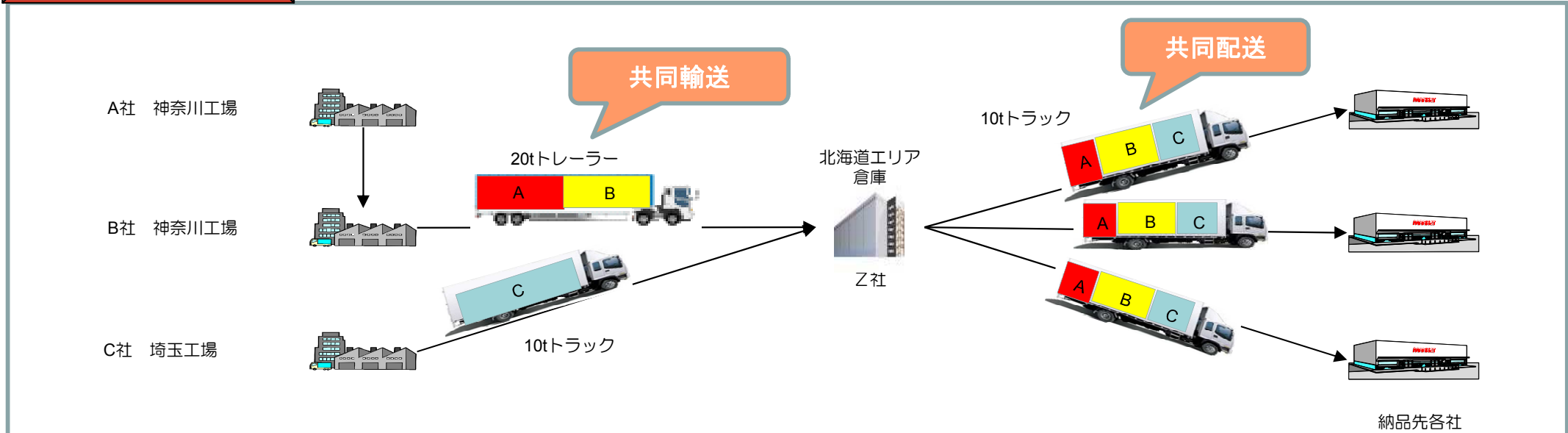
具体的な事業イメージ(輸配送の共同化)

● 輸配送の共同化により、効率化を図った取組

従来の輸送体制



計画後



3. 認定申請書提出にあたって

物流の効率化に向けた取組をお考えの物流事業者の皆様へ

物流総合効率化法

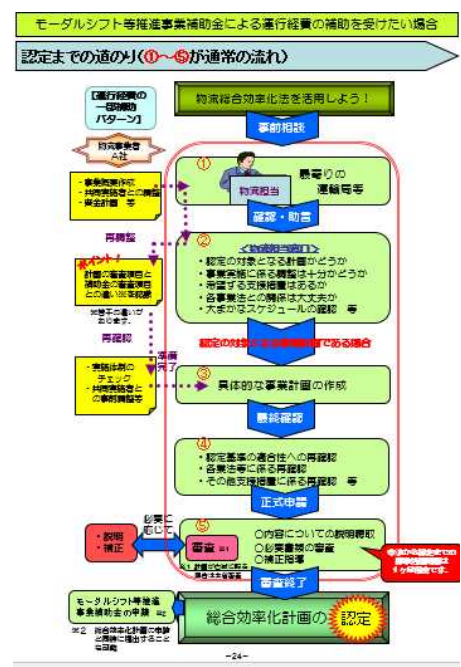
「総合効率化計画」認定申請の手引き
2016年法律改正準拠版



事前準備から申請書類作成までの
アウトラインをご案内



国土交通省



申請書作成にあたっては「総合効率化認定申請の手引き」をご参照ください。
(下記アドレスからダウンロード)

<http://www.mlit.go.jp/common/001146412.pdf>

申請書作成にあたってのお願い
(ご不明な点は関東運輸局へご確認下さい。)

- 1. 申請書の宛先・提出部数について申請者の事業内容によって異なることがあります。
- 2. 提出前に添付書類をご確認下さい。
(会社登記簿謄本、貸借対照表、損益計算書等の添付もれ等。)
- 3. モーダルシフト等推進事業補助金(運行経費補助)を希望される方は先に総合効率化計画認定を受けるか補助金申請と同時に総合効率化計画認定申請書を提出する必要があります。

申請書類の項目と作成方法(記入事例)

下記は認定のために必要となる申請書の作成方法です。本書ファイルは国土交通省のホームページ <http://www.mlit.go.jp/common/001146414.pdf> からダウンロードできます。

総合効率化計画認定申請書

〒○○○-○○-○○○○

○補綴番号 収

(総合効率化計画を作成してこの申請書(代表申請書)は、会社の代表者氏名を記載する捺印してください。なお、代表申請書は、認定に当たって必要です。この申請書(共同申請書)は、会社名のみを記載して捺印してください。)

(代表申請書) 所在地 東京都中央区有明区○○○-○○-○○
代表者氏名 代表取締役 田中 太郎

(共同申請書) 所在地 埼玉県所沢市山手○○○-○○-○○
代表者氏名 代表取締役 田中 太郎

(共同申請書) 所在地 東京都中央区八重洲区○○○-○○-○○
代表者氏名 代表取締役 田中 太郎

成域興産の総合効率化計画の推進に関する助成第1号の地区により、下記の総合効率化計画について認定を受けた際の申請事例を示します。

当該計画に該当する企業(事業者)を記載してください。

1. 成域興産の総合効率化計画を推進する事業者

事業者名	所在地	代表者氏名	業種	従業員数
△田中興産	東京都中央区有明区○○○-○○-○○	田中 太郎	運輸	150人
△田中興産	埼玉県所沢市山手○○○-○○-○○	田中 太郎	運輸	150人
△田中興産	東京都中央区八重洲区○○○-○○-○○	田中 太郎	運輸	150人
△田中興産	埼玉県所沢市山手○○○-○○-○○	田中 太郎	運輸	150人

2. 成域興産の総合効率化計画を推進する事業者

事業者名	所在地	代表者氏名	業種	従業員数
△田中興産	埼玉県所沢市山手○○○-○○-○○	田中 太郎	運輸	150人
△田中興産	埼玉県所沢市山手○○○-○○-○○	田中 太郎	運輸	150人

4. モーダルシフト等推進事業について

トラック輸送から大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換(モーダルシフト)等を、荷主・物流事業者を中心とする多様・広範な関係者の連携のもとに推進する。

「モーダルシフト等推進事業」

モーダルシフト等の物流効率化に関する取組において、協議会の開催等の事業計画の策定に要する経費への支援を行う。またモーダルシフト及び幹線輸送の集約化について、初年度の運行経費の一部に対する支援を行う。

支援対象となる取組	計画策定経費補助	運行経費補助
大量輸送機関への転換	モーダルシフト	補助率: 1/2以内 上限500万円
	幹線輸送の集約化	
トラック輸送の効率化	共同配送	補助率: 定額 上限200万円
	コンテナラウンドユース(往復利用)	
	その他のCO2排出量の削減に資する取組	
		対象外

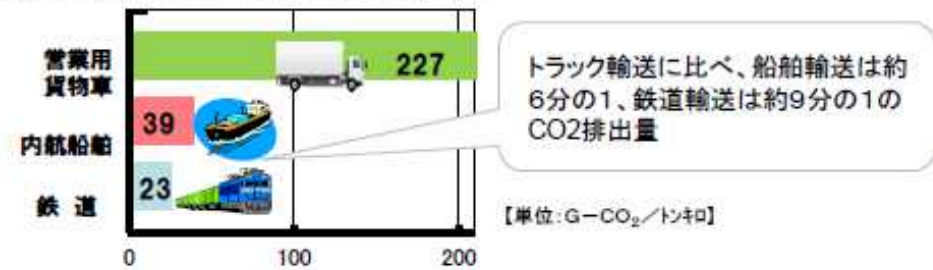
- ・ 計画策定経費の支援を通じ、大きな効果が期待できるが実現が容易ではない「多様・広範な関係者による合意形成」を促進。
- ・ 計画実行開始後、2年間の実績を報告。
- ・ 物流の効率化を通じ、労働力不足対策等に貢献。

多様・広範な関係者の合意形成による取組のイメージ



参考

○輸送量当たりの二酸化炭素の排出量



○労働力不足の深刻化



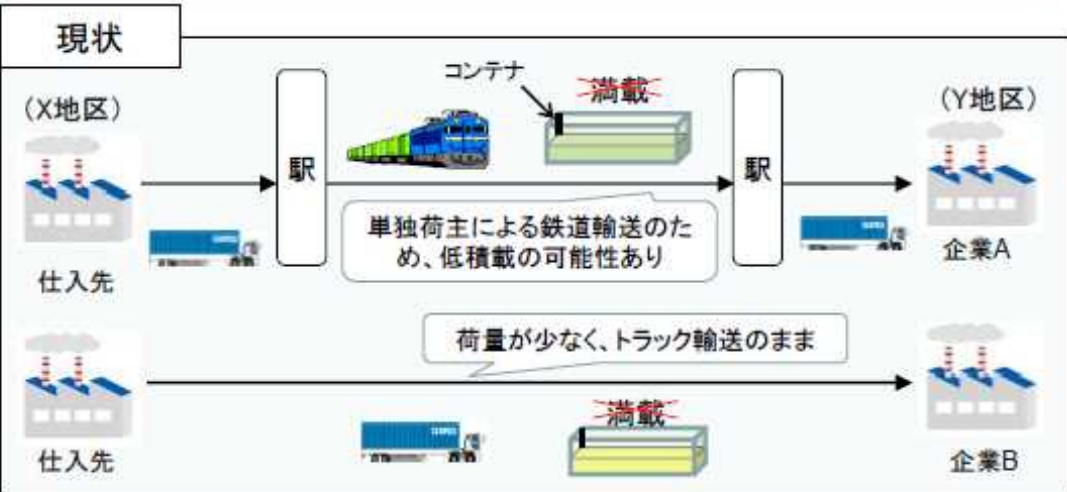
○交通政策基本計画(平成27年2月13日閣議決定)(抜粋)

- 基本的方針C.持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり
- 目標③ 交通を担う人材を確保し、育てる
- <取組内容を今後新たに検討するもの>
- モーダルシフト等による物流の省労働力化のための方策を検討する。
- 目標④ さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める
- <取組内容を今後新たに検討するもの>
- 更なるモーダルシフトの推進や輸送の省エネ化など、環境に優しいグリーン物流の実現方策を検討する。
- [53]モーダルシフトに関する指標
- ①鉄道による貨物輸送トンキロ【2012年度 187億トンキロ → 2020年度 221億トンキロ】
 - ②内航海運による貨物輸送トンキロ【2012年度 333億トンキロ → 2020年度 367億トンキロ】

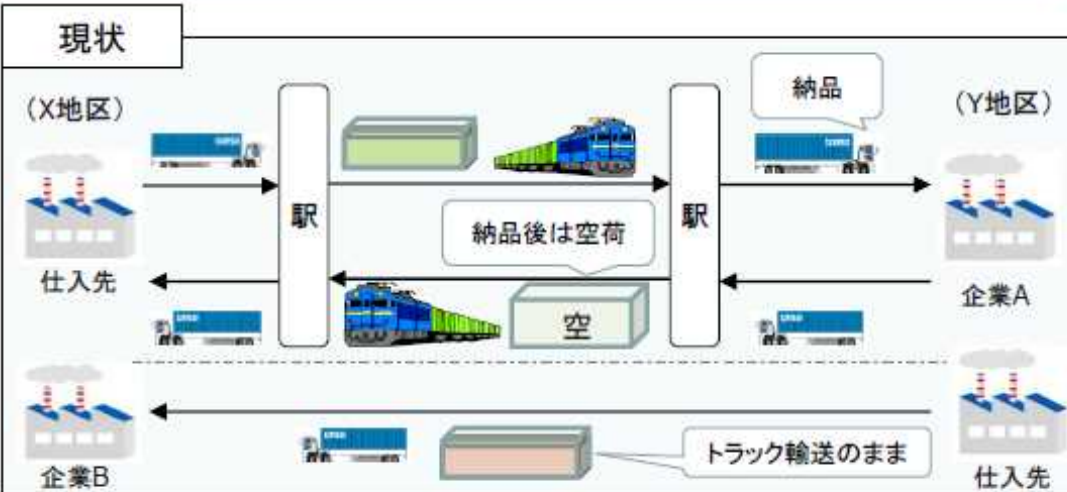
モーダルシフト等推進事業(次世代モーダルシフト例)

次世代型モーダルシフトとして想定される事例(以下の例はイメージ)。平成29年度においても次世代型モーダルシフトを優先的に採択する。

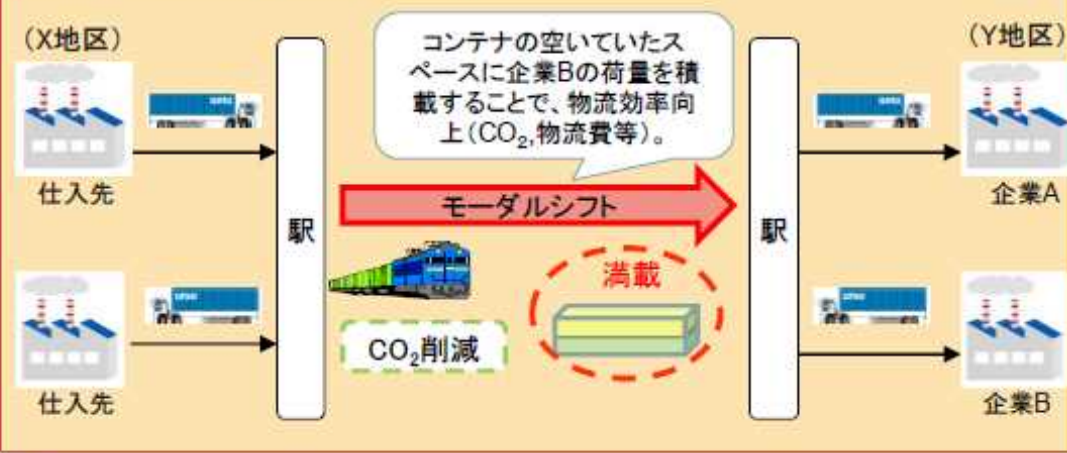
①複数企業による混載×モーダルシフト



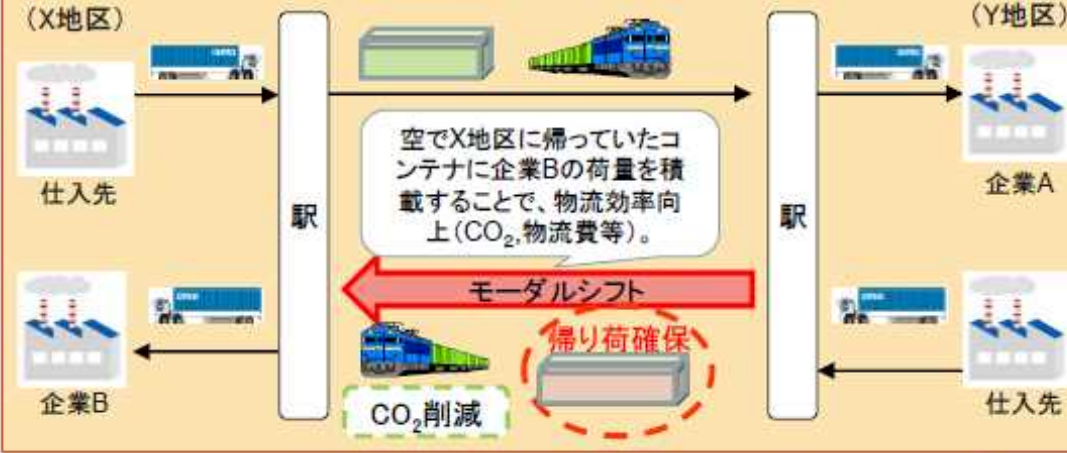
②帰り荷の確保×モーダルシフト



次世代型モーダルシフト①



次世代型モーダルシフト②



※上記次世代型モーダルシフトを優先的に採択するが、従来のモーダルシフト案件も公募対象とする。

5. モーダルシフト等推進事業補助金と物流総合効率化法の関係

ポイント

- ① 計画策定経費補助は、総合効率化計画を策定するための経費に対する補助。運行経費補助は認定された総合効率化計画に係る運行経費の一部に対する補助。
- ② 計画策定経費補助は、さまざまな計画の策定について補助可能。運行経費補助は認定された計画のうち、モーダルシフトまたは幹線輸送の集約化の運行経費の一部について補助可能。

計画策定経費補助（総合効率化計画策定事業）

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に規定する「総合効率化計画」の策定のための調査事業。

物流総合効率化法による計画認定

モーダルシフト

幹線輸送の
集約化

地域内共同
配送

コンテナ
ラウンドユース

特定流通業務
施設の整備

...

運行経費補助（モーダルシフト推進事業、幹線輸送集約化推進事業）

認定された総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト、幹線輸送の集約化について、運行経費の一部を補助。

- 物流総合効率化法
モータルシフト等推進事業
地域内共同輸配送
輸送網集約事業

におけるご質問等につきましては、
下記（連絡先）まで お気軽にお問い合わせ下さい。

【連絡先】

国土交通省 関東運輸局 交通政策部 環境・物流課

TEL (045) 211-7210

〒231-8433 神奈川県横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎 17階

【国土交通省ホームページ（手引き、様式関係のダウンロード）】

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu05300.html>

物効法

検索

